

報告第 2 号

都市計画道路（名神湾岸連絡線ほか4路線）の変更（素案）について【報告】

目 次

1. 都市計画(素案)の説明会等の開催報告	P. 1
2. 都市計画変更(素案)	
・ 計画書(素案)	P. 3
・ 理由書(素案)	P. 5
・ 変更前後対照表(素案)	P. 6
・ 総括図(素案)	P. 8
・ 計画図(素案)	P. 9
3. 今後の予定	P. 13

資料1 説明会等での主な意見とそれに対する回答及び市の考え方

1. 都市計画（素案）の説明会等の開催報告

（1）説明会開催概要

ア. 全体説明会

日 時	場 所	参加人数（人）
9月17日（火） 19:00～21:00	西宮浜産業交流会館	62
9月18日（水） 19:00～21:00	今津公民館	106
9月22日（日） 10:00～12:00	今津公民館	103
9月23日（月・祝） 10:00～12:00	西宮浜産業交流会館	39
合 計		310

イ. 地域からの要請を受けて実施した個別説明会

日 時	場 所	参加人数（人）
9月23日（月・祝） 14:00～16:00	今津南会館	53

ウ. 出席者（説明者側）

- ・西宮市 都市局 都市計画部 都市計画課
- ・国土交通省 近畿地方整備局 兵庫国道事務所 計画課（事業予定者）
- ・兵庫県 県土整備部 土木局 高速道路推進室（関係機関との各種調整）

（2）説明会等での意見の概要

【名神湾岸連絡線】

- ・必要性
- ・都市計画（素案）の位置付け
- ・交通量及び車線数
- ・ルート及び構造形式
- ・環境への影響
- ・事業の進め方 等

【浜手幹線】（国道 43 号）

- ・都市計画変更理由

【今津東線】

- ・交通量及び車線数
- ・幅員 等

【浜甲子園線】

- ・計画の廃止理由

【その他】

- ・南甲子園線
- ・臨港線
- ・阪神高速 5 号湾岸線
- ・札場筋線 等

計 画 書 (素案)

阪神間都市計画道路の変更 (兵庫県決定)

都市計画道路中 1.5.8 号名神湾岸連絡線を次のように追加し、3.1.2 号浜手幹線ほか 3 路線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主 な 経過地	延 長	構 造 形 式	車 線 の 数	幅 員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
自動車専用道路	1.5.8	名神湾岸 連絡線	西宮市 今津 社前町	西宮市 西宮浜 1丁目	西宮市 今津 港町	約 2,010m	嵩上式	2車線	15m		
	そ の 他		<p>なお、西宮市今津曙町、今津水波町、甲子園高潮町、及び甲子園州鳥町地内にジャンクションを設ける。</p> <p>今津水波町及び今津二葉町地内に出入口を設ける。</p> <p>西宮市西宮浜 1 丁目及び西宮浜 2 丁目地内にジャンクションを設ける。</p> <p>西宮市西宮浜 1 丁目及び西宮浜 2 丁目地内に出入口を設ける。</p>								<p>自動車専用道路 名神高速道路及び 高速神戸尼崎 線に接続</p> <p>出口終点方向 入口起点方向 都市計画道路浜 手幹線に接続</p> <p>自動車専用道路 大阪湾岸線に接 続</p> <p>出口終点方向 入口起点方向 都市計画道路湾 岸側道 1 号線に 接続</p>

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3.1.2	浜手幹線	尼崎市東本町1丁目	芦屋市平田町	西宮市今津水波町	約12,520m	地表式	6車線	50m	阪神電鉄武庫川線と立体交差 幹線街路浜甲子園線と立体交差 自動車専用道路と立体交差 幹線街路芦屋川右岸線と立体交差 幹線街路芦屋川左岸線と立体交差 幹線街路と平面交差29箇所	
	3.1.84	湾岸側道1号線	西宮市鳴尾浜1丁目	芦屋市陽光町	西宮市西宮浜1丁目	約5,750m	地表式	4車線	65m	自動車専用道路と立体交差 幹線街路と平面交差4箇所	
	3.3.153	浜甲子園線	西宮市枝川町	西宮市上甲子園1丁目	西宮市甲子園九番町	約2,800m	地表式	4車線	27m	阪神電鉄本線と立体交差 自動車専用道と立体交差 幹線街路浜手幹線と立体交差 幹線街路と平面交差4箇所	
	3.3.154	今津東線	西宮市甲子園浜2丁目	西宮市津門大筒町	西宮市今津中山町	約3,380m	地表式	2車線	27m	阪神電鉄本線と立体交差 自動車専用道路と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差6箇所	
	車線の数の内訳			4車線			約1,600m				
			2車線			約1,780m					

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

別添理由書のとおり

理 由 書 （素案）

名神湾岸連絡線は、名神高速道路と阪神高速5号湾岸線を連絡することで、広域的な道路ネットワークを形成するとともに、阪神高速3号神戸線と国道43号に集中している交通を阪神高速5号湾岸線に分散させることにより、周辺地域の交通渋滞の解消や交通安全、沿道環境の改善を図るとともに、国際コンテナ戦略港阪神港の物流、関西3空港の連携強化を図るため、都市計画に追加する。

浜手幹線は、立体交差する名神湾岸連絡線の都市計画への追加に伴い、交差点部の一部区域を変更する。

湾岸側道1号線は、交差する浜甲子園線の一部区間の廃止に伴い、交差点部の一部区域を変更する。

浜甲子園線は、健全な市街地形成に寄与する南北の幹線街路として、昭和21年に都市計画決定された路線である。

その後、昭和55年度に阪神間臨海部の交通需要に対処し、交通の円滑化、都市機能の向上、都市環境の整備を図るため、甲子園浜まで延伸した。

この度、名神湾岸連絡線の整備に伴い交通量が変化することにより、当該路線に求められる機能が、並行する道路により確保されることから、一部区間の都市計画を廃止し、延長を変更する。

今津東線は、健全な市街地形成に寄与する南北の幹線街路として、昭和21年に都市計画決定された路線である。

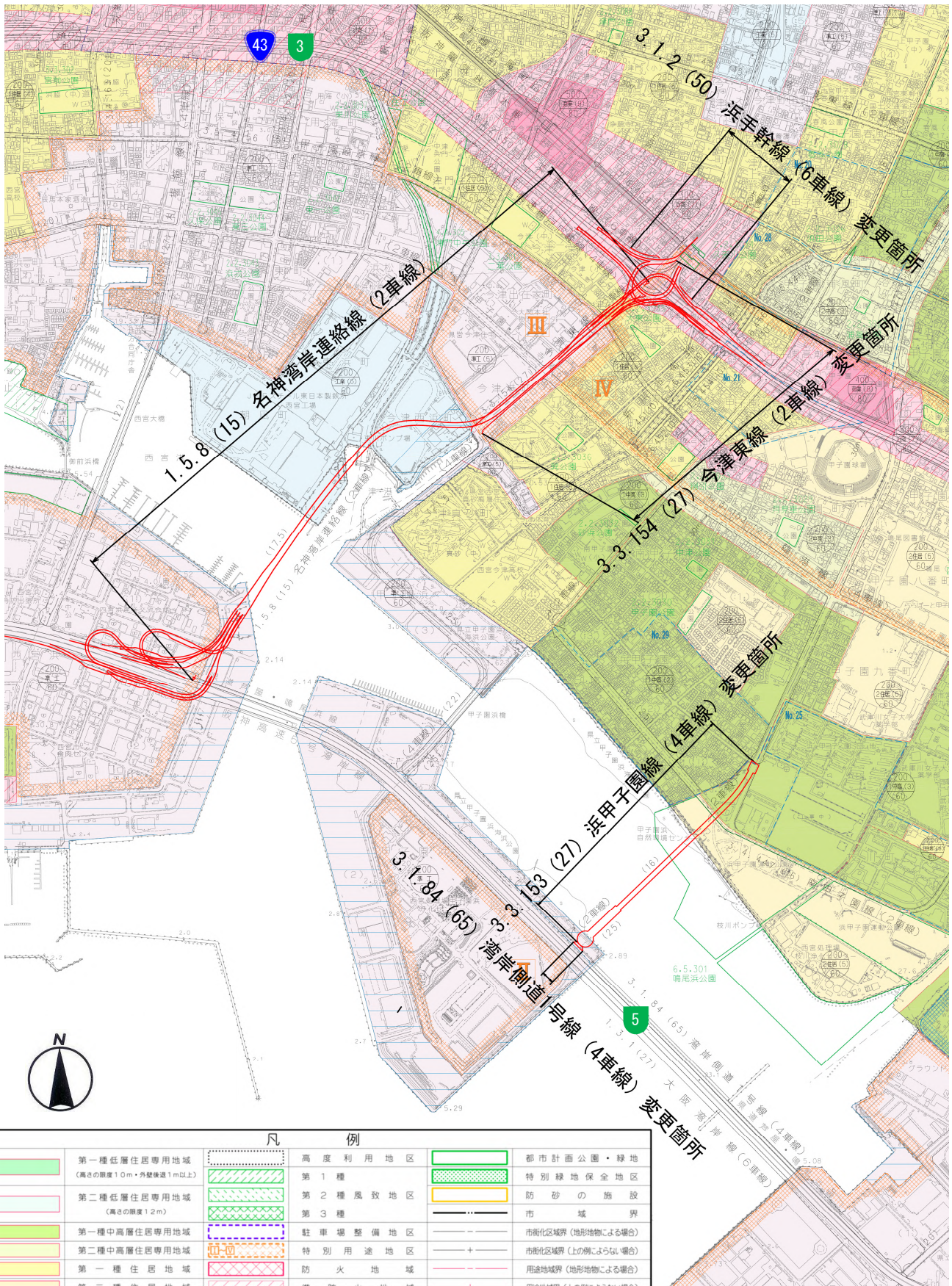
この度、名神湾岸連絡線の整備に伴い交通量が変化することにより、一部区間の車線の数を4車線から2車線に変更し、現都市計画区域内において名神湾岸連絡線の施設敷を確保する。

変 更 前 後 対 照 表 (素案)

変更前後	種別	名 称		位 置			区 域	構 造			主 な 変更内容			
		番 号	路線名	起 点	終 点	主 な 経過地	延 長	構 造 形 式	車 線 の 数	幅 員				
変更前	幹線街路	3.1.2	浜手幹線	尼崎市 東本町 1丁目	芦屋市 平田町	西宮市 今津 水波町	約 12,520 m	地表式	6車線	50m	・一部区域の変更			
変更後	幹線街路	3.1.2	浜手幹線	尼崎市 東本町 1丁目	芦屋市 平田町	西宮市 今津 水波町	約 12,520 m	地表式	6車線	50m				
変更前	幹線街路	3.1.84	湾岸側道 1号線	西宮市 鳴尾浜 1丁目	芦屋市 陽光町	西宮市 西宮浜 1丁目	約 5,750m	地表式	4車線	65m	・一部区域の変更			
変更後	幹線街路	3.1.84	湾岸側道 1号線	西宮市 鳴尾浜 1丁目	芦屋市 陽光町	西宮市 西宮浜 1丁目	約 5,750m	地表式	4車線	65m				
変更前	幹線街路	3.3.153	浜甲子園線	西宮市 甲子園浜 1丁目	西宮市 上甲子園 1丁目	西宮市 甲子園 九番町	約 3,800m	地表式	4車線	27m	・起点を北東方向 に変更し、延長 を約1,000m削 減する。			
												車線の内訳		約 3,030m
														約 770m
変更後	幹線街路	3.3.153	浜甲子園線	西宮市 枝川町	西宮市 上甲子園 1丁目	西宮市 甲子園 九番町	約 2,800m	地表式	4車線	27m				

変更前後	種別	名称		位置			区域	構造			主な変更内容
		番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	
変更前	幹線街路	3.3.154	今津東線	西宮市 甲子園浜 2丁目	西宮市 津門 大筒町	西宮市 今津 中山町	約 3,380m	地表式	4車線	27m	・一部車線の数の変更 (4車線→2車線)
		車線の数の内訳		4車線			約 1,780m				
		車線の数の内訳		2車線			約 1,600m				
変更後	幹線街路	3.3.154	今津東線	西宮市 甲子園浜 2丁目	西宮市 津門 大筒町	西宮市 今津 中山町	約 3,380m	地表式	2車線	27m	
		車線の数の内訳		4車線			約 1,600m				
		車線の数の内訳		2車線			約 1,780m				

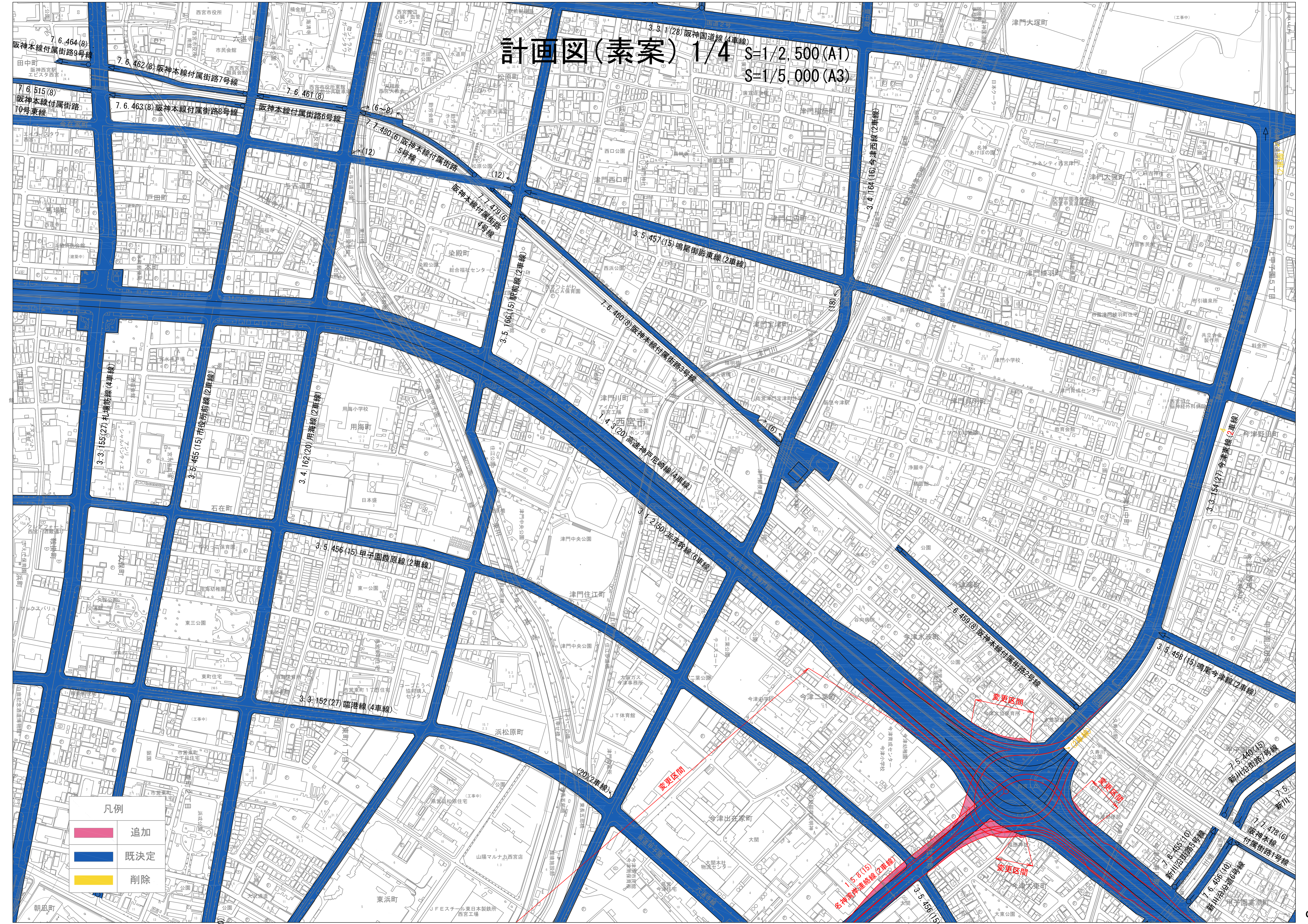
総括図(素案) S=nonscale



凡		例	
	第一種低層住居専用地域 (高さの限度10m・外壁構造1m以上)		高度利用地区
	第二種低層住居専用地域 (高さの限度12m)		第1種 防風地区
	第一種中高層住居専用地域		第2種 防風地区
	第二種中高層住居専用地域		第3種 防風地区
	第一種住居地域		駐車場整備地区
	第二種住居地域		特別用途地区
	準住居地域		防火地域
	近隣商業地域		準防火地域
	商業地域		臨港地区
	準工業地域		地区計画
	工業地域		都市計画道路
			都市高速鉄道
			一団地の住宅施設
			都市計画公園・緑地
			特別緑地保全地区
			防砂の施設
			市域境界
			市街化区域界(地形地物による場合)
			市街化区域界(上の例によらない場合)
			用途地域界(地形地物による場合)
			用途地域界(上の例によらない場合)
			容積率・建ぺい率・高度地区界
			容積率(%)
			用途地域(高度地区) (高度地区の指定がある場合)
			建ぺい率(%)
			用途地域 (高度地区の指定がない場合)
			建ぺい率(%)

計画図(素案) 1/4

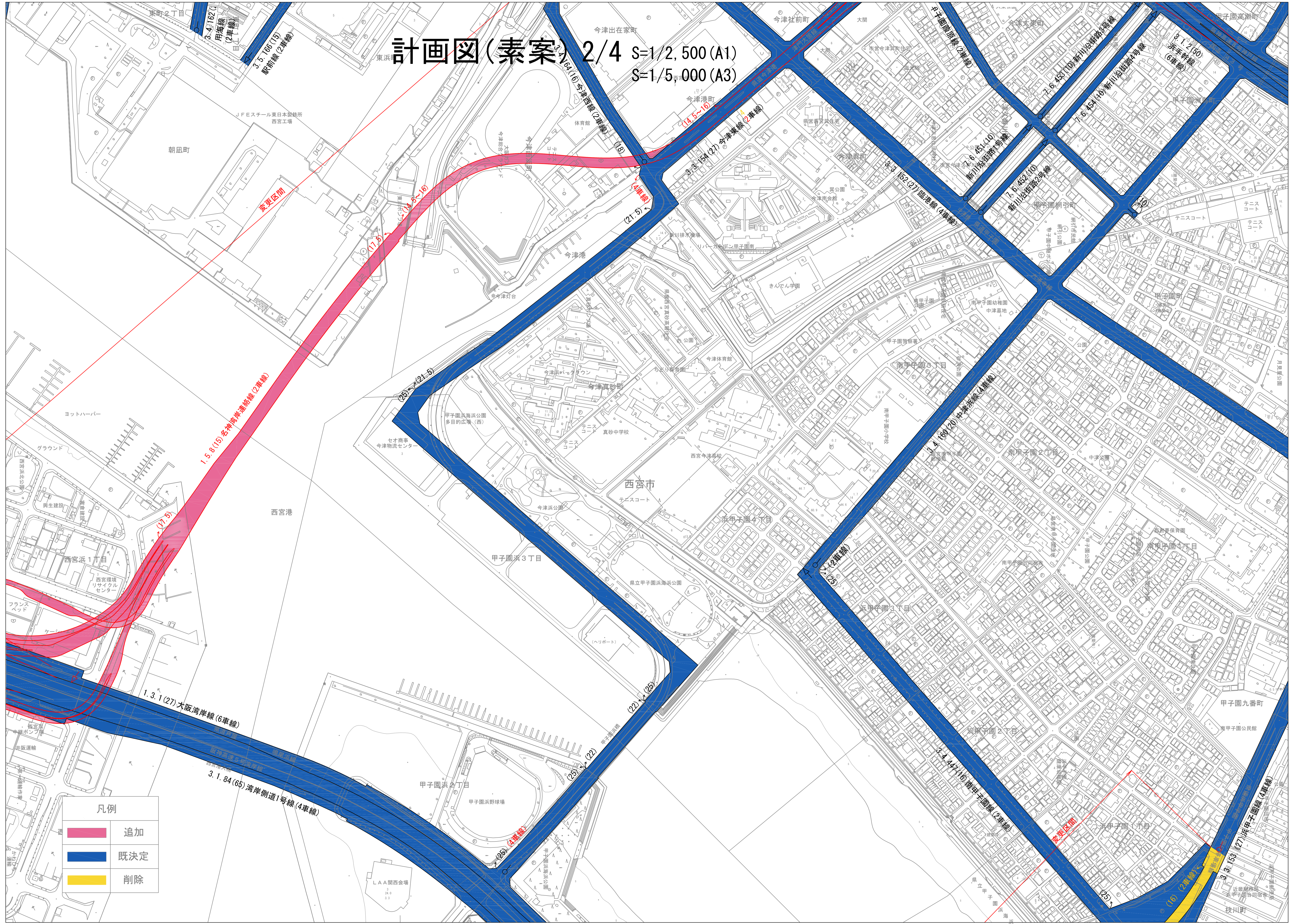
S=1/2,500 (A1)
S=1/5,000 (A3)



凡例

—	追加
—	既定
—	削除

計画図(素案) 2/4 S=1/2,500 (A1) S=1/5,000 (A3)



凡例	
	追加
	既決定
	削除

計画図(素案) 3/4 S=1/2, 500 (A1) S=1/5, 000 (A3)



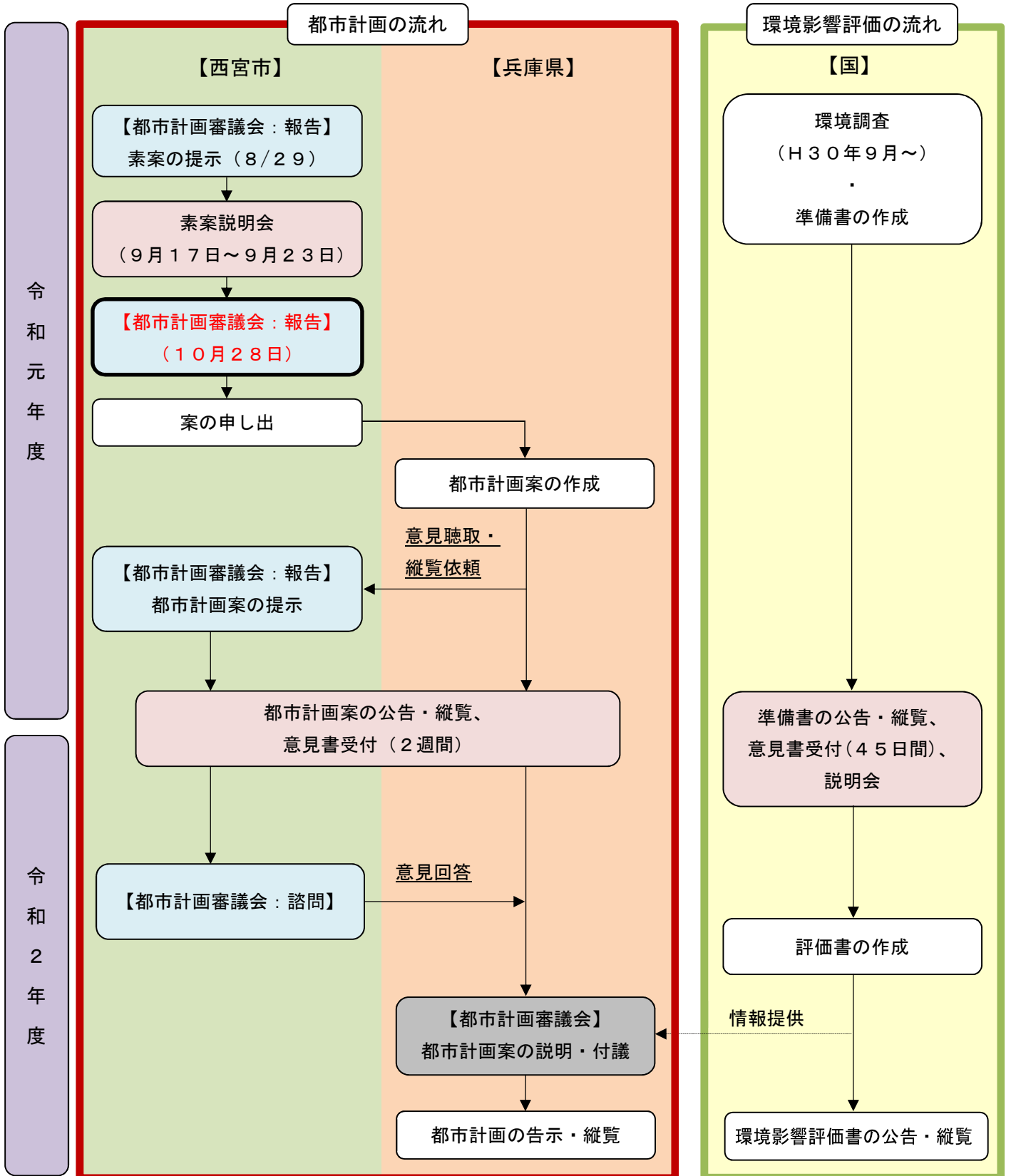
凡例	
	追加
	既決定
	削除

計画図(素案) 4/4 S=1/2, 500 (A1) S=1/5, 000 (A3)



凡例	
	追加
	既決定
	削除

3. 今後の予定



凡 例	
	都市計画審議会（市）
	都市計画審議会（県）
	説明会・住民等の意見